

第5章

**一人一人を大切にする教育を
推進するための都民の理解啓発の充実**

第5章 一人一人を大切にすることを

推進するための都民の理解啓発の充実

1 理解啓発促進のための取組の充実

【現状と課題】

特別支援教育は、これまでの心身障害教育に加え、小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒（LD、ADHD、高機能自閉症等）もその対象として含むこととなります。

今後、社会全体が、LD等を含め障害のある児童・生徒等のライフステージに応じた適切な支援をしていくことができるよう、都及び各区市町村、関係機関・団体、保護者等が密接な連携を図り、小・中学校の通常の学級の担任や保護者、児童・生徒を始めとして、広く都民への理解啓発活動を進める必要があります。

【改善の方向及び計画】

(1) 特別支援教育に関する説明会等の実施

特別支援教育を円滑に推進していくため、保護者や都民等を対象とした説明会を都や区市町村において実施します。

また、保護者・教員等を対象に通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の理解や指導に関する研修会を、教職員研修センター等で引き続き開催していきます。

(2) 特別支援教育についての理解・啓発の促進

ア 特別支援教育に関する講座の実施

都立盲・ろう・養護学校等が、地域において特別支援教育のセンター的機能を発揮し、特別支援教育に関する情報等を積極的に発信していきます。例えば、各学校が独自に、特別支援教育に関する講座を実施するなどし、LD等を含め障害のある児童・生徒に対する理解を促進する工夫をします。

イ 心身障害児理解教育の充実（再掲<58ページ>）

ウ 都立盲・ろう・養護学校総合文化祭

都立盲・ろう・養護学校総合文化祭を充実し、障害のある児童・生徒に対する都民の理解を図るとともに、心身障害教育に対する理解啓発を促進します。

エ 通年の授業公開の実施（再掲<58ページ>）

オ 理解啓発資料等の作成・配布

通常の学級の担任や保護者に対し、特別支援教育の概要や、LD、ADHD、高機能自閉症等の理解に関するリーフレット等を作成・配布し、特別支援教育に対する理解啓発を進めます。

カ 東京都教育の日を生かした理解啓発

都は、教育に対する都民の関心を高め、次代を担う子どもたちの教育に関する取組を都民全体で推進し、教育の充実と発展を図ることを目的として、毎年11月の第一土曜日を「東京都教育の日」として制定しました。

現在、都立盲・ろう・養護学校においてもこの趣旨を生かし文化祭や学校公開等、学校・家庭・

地域等が協働した取組が行われています。今後とも、保護者や地域の方々を学校に招き、これからの特別支援教育の推進について、共に考える取組を実施することなどを通じて、都における特別支援教育の推進についての理解啓発を図っていきます。

キ 障害者週間を生かした理解啓発

本年6月に障害者基本法が改正され、毎年12月3日から9日までの1週間を障害者週間とすることが定められました。今後、都では障害者週間を中心にこの趣旨を生かした取組を実施し、都における特別支援教育の推進についての理解啓発を図っていきます。

(3) 広域特別支援連携協議会（仮称）を活用した理解啓発

特別支援教育の推進等に当たっては、各行政分野が横断的に機能し、区市町村や教育関係団体等を支援し、都民に対して理解啓発を進めていく必要があります。そこで、広域特別支援連携協議会（仮称）の機能を活用し、その構成員や組織を通じ、特別支援教育についての理解啓発を推進していきます。

(4) 障害のある児童・生徒の教育相談の充実

障害のある児童・生徒の教育に関する相談については、主として都の教育相談センターや各区市町村の教育相談機関において対応しています。具体例としては、都の教育相談センターでは、電話・来所による相談の対応や学校・家庭へのアドバイザースタッフの派遣、ADHD等のある児童の保護者を対象としたペアレントトレーニングの実施等を行っています。

今後、特別支援教育への移行に当たっては、各区市町村の教育相談機関が、児童・生徒の教育に直接かかわり保護者や地域住民にとって最も身近である学校の相談機能を充実・強化していくことが重要です。

そのため、都においては、教育相談センターを中心に、学校や家庭、区市町村等地域の教育相談機関と連携した相談機能の充実を図っていきます。また、区市町村教育委員会は、小・中学校と連携し、相談機能の充実を図っていきます。

(5) 学校の教育機能の地域社会への提供

現在、都立学校では、都民の生涯学習の幅広いニーズ等にこたえるために、公開講座や施設開放（都立学校開放事業）を行っています。特に、都立盲・ろう・養護学校では障害理解、ボランティア体験講座の実施や障害者の生涯学習を促進するための講座を行っています。

今後も、地域の障害児・者の学習・文化・スポーツ活動に資するとともに、その活動を支える人材を養成し、都民に対して理解啓発を行っていきます。

